

# 令和2年度 事業計画

## はじめに

令和2年度事業計画は、年度内に実施する事業を具体的に示す行動計画として作成するとともに、練馬区シルバー人材センター中期事業計画(令和2年度～令和4年度)で示した、会員、就業、地域社会への還元、普及啓発活動、組織についての現状、課題、課題に対する対応を実施する計画です。

## I 基本方針

- 1 会員の増強と事業の普及啓発に努めます。
- 2 会員に適した就業機会の拡充と提供に努めます。
- 3 安全・安心を第一として、安全・適正就業推進に取り組みます。
- 4 会員の意識・技能・知識・接遇能力向上のため研修等を実施します。
- 5 会員の交流・連携を深め社会奉仕活動を推進します。
- 6 公益法人として練馬区等と連携し、地域社会への還元となる事業を推進します。
- 7 公益法人として法令を遵守し、健全な組織運営と財政運営を行います。

## II 基本方針に基づく事業内容

### 1 会員の増強と事業の普及啓発

#### (1) 会員資格の徹底

シルバー人材センターの基本理念、就業におけるルールを十分に理解し、賛同が得られた新規会員の加入を促進するため、入会説明会において会員資格の徹底を図ります。説明会方式を継続し、説明会を年間15回以上実施します。また、出張入会説明会を実施します。

#### (2) 各種相談事業の実施

区民および会員を対象とした相談を行います。

- ① 練馬区が実施する「はつらつシニアクラブ」に参加し、区民に向け「入会勸奨・受注案内」を実施します。
- ② 事務局で職員による会員向け就業相談会を定期的実施します。

### (3) 事業の普及啓発事業の実施

【別表1】

- ① 会員一人一人が広告塔との考えから、貸与したジャンパー（就業時、清掃ボランティア時、シルバーサポーター時）着用によるPRを推進します。
- ② 区民に親しまれ、利用しやすいホームページとなるよう工夫・改善を行い、事業のPRを推進します。
- ③ 区内主要駅における宣伝など年間を通じて行う普及啓発活動のほか練馬まつりへの参加など時機に応じて行い、多様な普及啓発活動を実施・充実を図ります。
- ④ 区立はつらつセンターにシルバー人材センター情報掲示板を常設し、情報発信を行います。（はつらつセンター豊玉、大泉、関、光が丘）
- ⑤ 区役所アトリウムで、シルバー人材センター「パネル展」を行います。

## 2 就業機会の拡充と提供

- (1) 「顧客満足度調査」など各種調査の実施  
発注者の要望をとらえ、業務の改革・改善を進め、受注拡大に努めます。
- (2) 派遣事業の受注拡大  
請負契約になじまない分野への就業拡大を進めます。
- (3) 公共契約の受注拡大  
所管課を通じて「特命随意契約」を行うことができる団体であることの浸透を図り、発注を積極的に働きかけるとともに、指定管理者が管理する施設の所管課に対し、シルバー人材センターに馴染む仕事の発注を働きかけます。
- (4) 未就業会員への就業機会の拡充

会員への就業機会の提供は会員の適性や希望に配慮し、ワークシェアリングにより、できるだけ多くの会員が就業できるよう進めます。また公的就業（特定事業）の検証を行います。

#### (5) 教室事業の拡充

独自事業のうち教室事業については、新たな教室事業の立ち上げや拡充を進めます。

継続する教室：語学教室、書道教室、小物作り教室、絵手紙教室、ボトルシ  
ップ教室、カメラ教室、朗読教室、折り紙教室を継続実施します。

※俳句教室は、元年度は受講者がなく休止、新年度に受講生を募集します。

#### (6) 家事援助の充実

家事援助「会員コーディネーター」の地域配置を進め、共働き世帯、子育て世帯への家事援助を積極的に進めます。家事援助会員向け研修を実施します。

### 3 安全・安心を第一とした、安全・適正就業の推進

#### (1) 受注における安全就業（危険性の排除）の徹底

自然災害等の危険が予期される場合の就業休止について契約書に明記する等、安全対策を実施します。（新）

#### (2) 受注における適正契約（委任・請負・派遣）の徹底

#### (3) 安全管理部会員および安全支援員による就業先への定期的な安全パトロールの実施

#### (4) 週 20 時間を超える就業の解消

#### (5) 就業の基本となる身体機能の維持と転倒防止を目的とした転倒予防講習会ほか「練馬区健康いきいき体操」の奨励

#### (6) 区が実施する節目健診、高齢者健診などを「事務局だより」等を通じて受診の勧奨

#### (7) 自転車利用会員の安全対策の強化（新）

自転車利用による事故増加や、自転車保険の加入が東京都で条例化された状況に対応し、対策を講じます。

#### 4 会員の意識・技能・知識・接遇能力を向上させる研修等の実施 【別表2】

- (1) 公共的（特定）事業従事予定者に対する接遇研修のほか、就業中の会員向け研修を実施します。また、民間事業への新規就業会員を対象とした研修を実施します。
- (2) センターが実施する技能講習のほか、ブロック合同研修（第3ブロック：新宿、中野、杉並、豊島、板橋、練馬）、しごと財団主催の「就業支援講習」を活用し、会員の技能向上の機会を拡充します。

#### 5 会員の交流・連携を深め社会奉仕活動を推進

##### (1) 班会議の実施

地域班会議はセンターの目的や現状・課題について会員の理解と自覚を促すことを目的に実施されますが、あわせて班員の交流促進の場として活用し組織強化を図ります。

##### (2) 地域班組織を活用した「事務局だより」や「こぶし」の配付

配付を通じて会員情報の把握に努めます。

##### (3) 全ての班での清掃ボランティアの実施

設立30周年を契機に始めた清掃ボランティアは、社会奉仕活動の柱となっています。センターのPRはもとより、区民との交流、会員相互の交流の場として、さらなる充実を図ります。

各班年3回以上の清掃ボランティアを実施します。

##### (4) 地域班活動として「練馬区健康いきいき体操」の実施

設立40周年記念事業として開始した「練馬区健康いきいき体操」を継続的活動として班組織で実施します。

#### 6 公益法人として練馬区等と連携し、地域社会への還元となる事業の推進

(1) ブロック事業の実施

ブロックを構成する三つの班の協議により、一般区民も参加しやすい魅力ある事業を計画します。

各ブロック（A～Eブロック）は年1回以上ブロック事業を実施します。

(2) ねりま区報「ポスティング」の実施

希望者宅へ配付日時に確実に届けることを徹底します。

(3) 練馬区事業「高齢者お困りごと支援事業」および「シルバーサポート事業」の実施

両事業の実施については、区、事業者等との連携を密にし、事業内容の周知や、充実に努め実施します。

(4) 練馬区事業「元気高齢者による介護施設業務補助事業」の実施

元気高齢者が介護従事者の負担軽減に貢献するという趣旨で、区内の介護施設に会員が就業する。特別養護老人ホーム、グループホーム、老人保健施設で継続実施する。対象施設の拡大を含め、就業会員の確保に努めます。

(5) 練馬区が進める施策に連携した補完的事業の実施

練馬区の動向を注視し、情報提供や依頼に迅速に対応します。

「空き家管理事業」「家具転倒防止器具取り付け」「感震ブレーカー取り付け」など。

(6) 全国・東京都連合・第3ブロックとの連携強化

広域受注・人材バンク等に参加するとともに、6区のシルバー人材センターで組織する第3ブロックで、会員・職員の育成に関する研修や共同事業を実施します。

## 7 公益法人として法令を遵守し、健全な組織運営と財政運営の実施

(1) 理事会・各種会議の確実な開催と活性化

定時総会 令和2年6月25日（木）

三役会 毎月

理事会 毎月

専門部会 随時（以下随時）

① 事業部会 ② 広報部会 ③ 安全管理部会 ④ 地域班部会

⑤ ワークシェアリング特別委員会

役員合同会議（理事・監事・班長・女性幹事・組長）

班長会議 女性幹事会議

地域班会議

職群班会議（植木、刃物研ぎ、除草ほか） 教室事業運営委員会

## （2）会計・労務管理の徹底

監事による決算監査以外に中間監査および現金監査を実施するほか、公認会計士による定期的な指導と決算時の検査を受け、適正な会計処理を行います。職員の労務管理・福利厚生および個人情報管理等について社会保険労務士に助言・指導を受け適正に管理運営します。インボイス制度の調査研究を行います。

## （3）情報管理の徹底

会員・顧客および職員の個人情報および業務情報について、法令等を遵守し、適正に管理運営します。

## （4）事務局体制の強化

平成30年度に組織改正により係制を導入し、31年度に一部改正し3係1事業所体制としました。事業拡大への対応、事務局職員の能力拡大とともに連携強化・事務改善を進め、安定した係運営を実現します。合わせて派遣事業への対応も強化します。

## （5）職員研修の充実

練馬区が実施する職員研修に、シルバー職員も積極的に参加します。

公益法人の職員に必要な研修として、練馬区が職員を対象に実施する文書、会計、情報管理等の研修に参加し、シルバー職員の資質および職務能力の向上を図ります。東京都連合が実施する研修にも積極的に参加します。

### Ⅲ 事業実施計画（数値目標）

○令和2年度 契約金額目標：14億円 （単位万円）

年 度	元	30	29	28	27
契約金額	138,800	138,983	133,895	133,812	133,295

○令和2年度末会員数目標：3,800人 （単位人）

年 度	元	30	29	28	27
会員数	3,694	3,689	3,716	3,695	3,654

○令和2年度就業実人員目標：2,690人 （単位人）

年 度	元	30	29	28	27
実人員	2,615	2,628	2,698	2,613	2,615

○令和2年度就業率目標：70.8% （単位%）

年 度	元	30	29	28	27
就業率	70.8	71.2	70.6	70.6	71.6

※平成30年度までは実績、元年度からは練馬区シルバー人材センター中期事業計画による。

※会員数の元年度は令和2年1月末日実績

【別表 1】普及啓発

項 目	内 容	備 考
区広報誌へのPR記事掲載	区が発行する「ねりま区報」を活用し区民への普及啓発を図る。	随時
新聞折込みによるチラシの配布	センター事業のPRおよび会員募集に努める。	練馬区内新聞購読世帯 年1～2回
機関誌の発行	「こぶし」「事務局だより」を発行し、会員、各種団体への情報・広報媒体として活用する。	こぶし年2回、事務局だより毎月1回
駅ホームの看板広告	練馬駅、石神井公園駅構内の広告掲示板を活用したセンター事業のPRを行う。	常時
みどりバス車内広告の掲示	区内を走行するみどりバス車内に広告を掲示し、センター事業のPRと新入会員の募集を行う。	随時
ポスターの作成・掲示	区内公共施設、町会掲示板等を活用した事業PRと新入会員の募集を行う。	随時
リーフレット(案内書)の作成・配布	リーフレット(全シ協、東京しごと財団、当シルバー作成)を区主要施設およびセンター窓口に置き、センター事業のPRを推進する。	随時
会員による口コミPR	就業の場、清掃ボランティア、ブロック事業の実施時に、センター事業のPRおよび入会希望者への働きかけを行う。	随時
センターホームページの活用	受注拡大、入会希望に応えるため、センターの仕組み、事業内容等、写真や図解を活用して分かり易く紹介する。	常時
街頭宣伝	PR入りティッシュペーパー、チラシを作成し、駅頭や各種イベントで配布する。	随時

区内報道機関によるPR	区内報道機関へ情報提供し、シルバー事業の掲載を依頼する。	随時
区内関係団体等との連携	産連、商連、法人会、社会福祉協議会等と連携し、就業支援事業を推進する。	常時
高齢者就業相談所等との連携	ワークサポートねりま、都内ハローワークや東京しごと財団等と連携し、就業に関する情報提供を行う。	常時
練馬区主催事業や地域イベントに参加	「練馬まつり」「地区祭」などに参加し、事業やセンターについてPRする。	随時
情報掲示板の運営	4か所のはつらつセンターに専用の情報掲示板を設置し、会員募集・事業紹介高齢者向け情報の発信を行う。	随時
区役所アトリウムでのパネル展の実施	区役所1階のアトリウムにおいてシルバーの事業紹介などが掲載されたパネルを展示する。	年1回

## 【別表2】研修

区 分	内 容	実 施
独 自 研 修	センター主催の研修事業	
入会説明会	センターの理念、仕組み、仕事の流れ等	毎月1～2回
接遇、倫理	外部講師 対象：特定事業従事予定者、既就業会員	随時
植木職養成	実践研修（外部委託）	〃
家事援助	外部講師 対象：従事会員、希望会員	〃
民間長期	外部講師 対象：従事会員、希望会員	〃
刃物研ぎ養成	会員講師 対象：希望会員	〃
その他	交通安全研修、AED研修、技能職養成研修	〃
合 同 研 修 (第3ブロック)	理事研修、班長研修、職群班リーダー研修、役員研修等	〃
東京連合・全シ協主催研修	役員研修、職員研修、昇任研修 会員研修(安全就業、就業支援講習等)	〃